

令和2年4月3日

各保護者 様

大田区教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症に係る新学期の対応について

このことについて、新型コロナウイルス感染症の国内での発生状況や東京都が感染拡大警戒地域に含まれるという新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解、東京都の要請等を鑑み、令和2年3月25日付け「新型コロナウイルス感染症に係る新学期の対応について」を改訂し、大田区立学校における新学期の取扱いを下記のとおりとします。何卒、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 新学期の対応

- (1) 4月6日(月)から4月24日(金)まで、臨時休業とします。ただし、始業式及び入学式については、規模を縮小して予定日に実施します。
- (2) 始業式については、換気の悪い密閉空間で、人が密集し、近距離での会話が行われるという3つの条件が重なる場所を避けて行います。
- (3) 入学式については、参加者を、新入生、教職員、保護者のみとし、式の内容を縮小し、可能な限り短時間で行います。
- (4) 臨時休業期間中については、平日午前中、毎日1時間程度、健康観察と家庭学習の状況を確認するため、1学級あたり5人から10人程度に分散して登校する機会を設定します。時程の具体については、各学校で設定いたしますので、学校からの通知を御確認ください。なお、小学校第1学年については、通常通りの1校時の時間帯に登校させ、複数の教員で対応するなどの配慮をいたします。
- (5) 始業式及び入学式以降の登校については、御家庭の判断とし、登校しなくても、欠席にはなりません。
- (6) 4月24日(金)までについては、部活動は中止とします。
- (7) 平日の午後2時間程度、活動場所として校庭を提供します。時程については、学校の通知を御確認ください。
- (8) 学校の再開については、別途通知します。

#### 2 その他

- (1) 家庭においても、十分な睡眠、バランスのとれた食事など、規則正しい生活習慣を徹底し、日常の健康管理に努めるよう御指導ください。引き続き、手洗いやうがい、マスクの着用、咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底を図るようお願いします。
- (2) 児童・生徒が登校する際には、発熱又は咳等の症状が見られないか確認し、健康チェック表を記入し、持参させるようお願いします。
- (3) 臨時休業中の行うことができなかった授業については、土曜授業及び夏季休業中に行うことを検討しています。
- (4) 今後の対応は、状況に応じ、変更した場合、新たに通知いたします。

<問い合わせ先>

大田区教育委員会指導課指導主事

03-5744-1435